

平成25年第3回(6月)上越市議会定例会

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

ひがし幼稚園を高田幼稚園へ移転することについて	・・・・・・・・	1
公民館の運営及び配置に関する基本方針(案)の説明状況等 について	・・・・・・・・	2~5

ひがし幼稚園を高田幼稚園に移転することについて

市立幼稚園の現状

園児数の推移

	定員	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
高田幼稚園	160人	69人	57人	70人	69人	70人
ひがし幼稚園	90人	37人	35人	32人	34人	35人

施設の状況

	建築年月	構造	耐震性
高田幼稚園	S57年3月	鉄筋コンクリート造 2階建	新耐震基準。補強等の必要なし
ひがし幼稚園	S46年3月	鉄骨造 2階建	耐力度が不足。耐震補強 改築

これまでの経緯

- 平成20年8月に平成27年度までに耐震化率100%を目標とする「学校施設の耐震化計画」を作成し、市のホームページで公表。
- ひがし幼稚園もこの耐震化計画に位置付けられたが、毎年ローリングする中で、具体的な工事内容は「未定」としてきた。
- ひがし幼稚園の園舎は、耐震補強をする場合、メインフレームの補強に際して工場溶接が必要とされ、実質的には全面改築とならざるを得ないことや、2園ある市立幼稚園がともに定員を大きく下回っている現状を踏まえ、この間、学校適正配置審議委員会で市立幼稚園のあり方や必要性について継続的に議論を行ってきた。
- 平成25年3月に学校適正配置審議委員会から教育委員会あてに、ひがし幼稚園を高田幼稚園に速やかに統合すべきとの意見書が提出される。
- 意見書が提出されたことや、他の学校施設の耐震化が終了する平成27年度が一つのタイムリミットであるとの判断から、ひがし幼稚園を高田幼稚園の園舎に移転することとし、平成25年5月から関係町内会長や保護者への説明を開始した。

今後の取組

- 耐震化への対応として、ひがし幼稚園を高田幼稚園の園舎へ移転することについて、引き続き関係者と協議しながら進める。
- 並行して、市立幼稚園の今後のあり方について、保護者や関係者の意見も伺いながら、継続的に検討を行っていく。

上越市立公民館の運営及び配置に関する基本方針(案)の説明状況等について

1 説明の趣旨

上越市立公民館の運営及び配置に関する基本方針(案)をまとめあげていくために、まずは基本方針(案)を定めようとする趣旨から説明し、地域の代表である地域協議会をはじめ、公民館の協力者であり、市民でもある公民館サポーターの皆さん等のご意見をお聴きする。

2 説明の状況(6月5日現在)

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (1)地域協議会 | 28区中28区(頸城区・吉川区は2回実施) |
| 意見交換継続中の区あり | |
| (2)公民館サポーター | 28区中28区(柿崎は3分館で実施) |
| (3)その他(町内会長協議会等) | 1(大潟区町内会長協議会) |

3 主な意見等

(1)地域協議会

- | | |
|--|-------|
| 共通の基本方針は、もっと早く策定すべきだった。 | (名立区) |
| 地域の特色を生かしながら、あるべき姿に持って行ってほしい。 | (名立区) |
| 施設を集約できる地域から集約をすべき。 | (和田区) |
| 公民館が変わることを期待している。 | (柿崎区) |
| 市民ニーズを的確につかんで、見直しをしてもらいたい。 | (春日区) |
| 社会教育は、専門知識を持った人がやるべき。 | (牧区) |
| 高齢化が進んでいるので、参加者が固定化するのとは当然のこと。 | (大島区) |
| 分館の鍵管理体制への移行や現体制になるまでの説明不足。 | (柿崎区) |
| サポーター活動がしにくくなった。 | (柿崎区) |
| 住民や地域の意見を先に聞くべき。何事も13区を見捨てている感じがする。 | (吉川区) |
| 現在の分館は地域活動と深く結びついており、活動ができなくなるような統廃合は受け入れられない。 | (頸城区) |
| 頸城が先進的ならば頸城を基準にして、他を全てボトムアップすればよい。 | (頸城区) |
| 地域の活性化を謳っているのに分館をなくす必要があるのか。 | (頸城区) |
| 公民館を集いの場としたいなら、施設整備を優先すべき。 | (保倉区) |
| 市職員が手を退いて、「地域のことは地域で考える」的では税金を払う意味がない。 | (高土区) |
| 「公民館のあるべき姿は地区で作りなさい」というふうに聞こえる。 | (吉川区) |
| 地域に合った活動が分館にあるべき。 | (吉川区) |
| 市民の立場に立って図式化してほしい。 | (吉川区) |
| まちづくり団体が、町時代の公民館活動を引継いでいるので、公民館活動が希薄化している。 | (吉川区) |

現状では掴みどころがない。他の地域のことについては、とやかく言えない。(有田区)
NPO法人に協力員や施設の委託を任せの方がいいのではないか。(三和区)
向う30年という話であるが、30年後も機能できるのか。(高田区)

(2)公民館サポーター等

各施設の活動実態は判らないが、過去の実績に捉われずに、実態に即した数にすべきではないか。様々な補助金を活用して建設した建物ではあると思うが、見直しをすべきである。(新道区)

人口に合わせて金を使ってほしい。人口の少ない所に金をかけるのは判るが、無駄なものも多いのではないか。時間をかけて改善してほしい。(新道区)

地域には分館が4つある。各分館では事業を実施しているが参加者が集まらない状態である。分館を1つにまとめた方がいいのではないか。(大島区)

施設が残るのであれば公民館の看板を外してもよい。(大島区)

地区公民館ごとの運営委員会はぜひ設置してほしい。(中郷区)

13区では分館の配置がまちまちなので整理する必要があると思う。(三郷区)

講座開催場所を公民館に限定せず、色々な場所に行くことはいいこと。地域間交流になるのでいいことである。行って発見することもある。(春日区)

施設の名称を変え、公民館から切り離れたらどうか。目標に合致した公民館だけを「公民館」と定めたらいいのではないか。(高田区)

公民館の名称を変え、親しみやすい名称にしたらどうか。「公民館」という言葉が硬い。特別な人しか使えないと思っている人もいる。(高田区)

鍵管理体制に移行したことは地域で問題になっている。小学校を閉校し、施設を使い辛くして、地域を見捨てているようだ。(柿崎区)

地域の大小に関わらず協力員が配置されているのは不公平だ。(柿崎区)

他地域のボトムアップを図るのも大切だが、活動の高い地域をレベルダウンするのは反対である。(柿崎区)

鍵管理体制への移行によって、各種手続きも地区公民館に行かなければならない。不便である。(柿崎区)

地区の分館では、運営審議会を設け各戸から会費を徴収して公民館事業を運営している。分館では様々な活動を行っており、地域づくりにつながっている。全市的に統一しなくても差があってもいいと思う。(板倉区)

分館をなくして、地区公民館を会場に事業を実施しても参加者増は見込めない。地域ごとに実施した方がいいのではないか。(大島区)

中心となる職員がいない。(柿崎区)

コミプラが無料だと公民館を使わなくなる。窓口の人が居ないと使い辛い。(浦川原区)
公民館と生涯学習センターの機能が違うので、両方残してほしい。(名立区)

公民館(分館)が公立でなくなることに異論はないが、公民館の名称は使いたい。(大湊区)

施設使用料の値上げをしないでほしい。(有田区)

運営方針は、公民館からの押し付けか。 (和田区)
他の地域の活動状況など情報がほしい。 (八千浦区)

4 主な質問等

この基本方針が定まったとした場合、区内の公民館はどうなるのか。 (名立区)
基本方針(案)の中で、公民館事業と地域活動を見直す時期としているが、どのように見直し、どのように展開して行くのか。スタッフの体制は。 (名立区)
公民館講座に参加しない人への対処法は。 (名立区)
1,900万円ほど事業費が増額となっているが、現在の公民館事業の総額は。 (春日区)
再配置まで発展させるのであれば、今後のスケジュールについて、知らせしてほしい。 (春日区)
共通のルールを決めると言っているが、今まで公民館に統一基準がなかったのか。 (春日区)
地区によって事業の情報発信がまちまちである。情報発信はどのようにするのか。 (春日区)
分館が別の区に含まれている。区内に移転できないか。 (金谷区)
運営委員のアドバイスによって、地域ニーズを引き出すのか。 (金谷区)
基本方針は、いつ頃までに定めようとしているのか。 (大島区)
鍵管理人体制への移行について説明がなかったのは何故か。 (柿崎区)
分館の申込方法はどうなるのか。 (柿崎区)
分館は指定避難所となっている。それについての対応はどうするのか。 (柿崎区)
どんな公民館事業があるのか。 (大潟区)
基本方針が決まった場合のサポーターに変化はあるのか。人数が少なくなるのではないのか。 (大潟区)
職員を充実する考えはないのか。 (新道区)
生涯学習の構想と現状はどうなっているのか。 (和田区)
地域の運動会など公民館が関わってきた。公民館が手を退いたらどうなるのか。 (高士区)
協力員の業務が重要になっているようだが、対応できるのか。 (高士区)
13区で色々、差があると聞いた。津有はどうなるのか。13区に合わせるのか。 (津有区)
基本方針(案)のとおり定めるのか。 (津有区)
ルールを定めるのは平成26年か。 (津有区)
津有が13区に合わせるのか。 (津有区)
事業連携として、公民館協力員・サポーター、職員とあるが、具体的に何をするのか。会議に口は出すが、手は出さないという消極的な考えなのか。 (吉川区)
運営委員会に職員が関わり参画して行くのか。実施には関わらないのか。 (吉川区)
再配置によって、いくら浮くのか。 (吉川区・有田区)
中央公民館、地区公民館、分館の役割はどうなっているのか。 (吉川区)
公民館運営審議会委員は中央だけにいるのか。 (三郷区)

公民館と生涯学習センターは何が違うのか。 (諏訪区)
地域に複数の小学校がある場合、分館を増設するのか。 (諏訪区)
分館に地域所有のコピー機がある。夜間など使いたい場合はどうしたらいいか。 (諏訪区)
組織図を提示してほしい。 (高田区)
協力員とメールでやり取りしたい。メールが出来るようにしてほしい。 (諏訪区)

)
)
)

)

)

)
)
)
)
)
)
)
)

)
)
)
)
)

)
)
)
)
)